

令和4年度 第16回おおづ町「空手道体験教室」

目 的 空手道の素晴らしさを、1人でも多くの人に紹介することを目的としています。

主 催 町空手道協会

主 管 千唐流大津道場

後 援 町教育委員会 町体育協会

日 時 3月5日(日)
受付:午前9時～9時30分
開会:午前9時30分～正午

場 所 大津地区公民館分館
(県立翔陽高校から南へ約500m、菅原神社近くの公民館内体育館)

対 象 者 小学生および保護者

体 験 内 容 簡単なゲーム、空手道基本の体験、ミット打ち・蹴りなど

参 加 費 無料

※1日保険には町空手道協会の負担で加入します。

※児童のみの参加でも可ですが、引率は必ず保護者でお願いします。

そ の 他 ※運動ができる服装で参加してください。

※室内シューズは必要ありません。

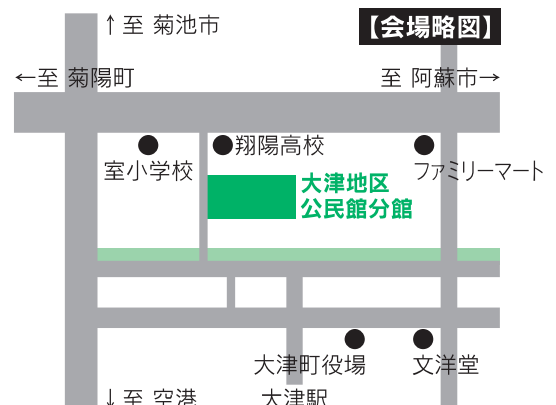
※体験教室なのでけがの心配はありませんが、万が一けがなどが発生した場合は、
近隣の救急病院での対応となります。

申し込み ①住所、②参加者氏名(ふりがな)、③参加者生年月日、④学校名、⑤保護者氏名、⑥電話番号を下
記メールアドレスへ送信してください。また、書類での申し込みを希望される人は町総合体育館
にある申込書に必要事項を記入し、下記住所へ郵送で送付してください。

申込期限 メール、郵送とも2月28日(火)

●メール:ozukarate@gmail.com

●郵送先
〒869-1235
大津町大字室397-1-101
町空手道協会事務局
蔵森 慎也 宛
☎090(5746)9991



令和5年度 スポーツ安全保険に加入しましょう!

令和5年度スポーツ安全保険の加入受付が3月から始まります!子ども会や運動クラブなど団体活動を行う4人以上の方で加入ができます。万一のけがや賠償責任に備え加入しましょう。

けが以外にも、心臓マヒや脳卒中などの突然死に対しては突然死葬祭費用保険が支払われます。掛金・補償内容は、次のとおりです。

※団体活動を行う**4人以上**の方でご加入ください。(加入区分は加入者ごとにお選びいただけます。)

【加入区分・掛金・補償額】

〔下表AW・CW・BW区分の補償額は上段は団体活動中、下段は個人活動中〕

加入対象	加入区分	年間掛金	補償対象	傷害保険金額				賠償責任保険 支払限度額 (免責金額なし)	突然死葬祭 費用保険 支払限度額
				死亡	後遺障害 (最高)	入院 (日額)	通院 (日額)		
子ども	A1	800円	スポーツ活動 文化活動・ボランティア活動・ 地域活動	引き上げました 3,000万円	引き上げました 4,500万円	4,000円	1,500円	対人・対物賠償合算1事故5億円 ただし、対人賠償は1人1億円	180万円
	AW	1,450円	上記団体活動に加え、 個人活動も対象	引き上げました 3,100万円 100万円	引き上げました 4,650万円 150万円	5,000円 1,000円	2,000円 500円	対人・対物賠償合算1事故5億500万円 ただし、対人賠償は1人1億500万円 対人・対物賠償合算1事故500万円	180万円 対象外
大人	C	1,850円	スポーツ活動 (指導・審判を含む)	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	対人・対物賠償合算1事故5億円 ただし、対人賠償は1人1億円	180万円
	CW	4,850円	上記団体活動に加え、 個人活動も対象	2,100万円 100万円	3,150万円 150万円	5,000円 1,000円	2,000円 500円	対人・対物賠償合算1事故5億500万円 ただし、対人賠償は1人1億500万円 対人・対物賠償合算1事故500万円	180万円 対象外
	B	1,200円	スポーツ活動 (指導・審判を含む)	600万円	900万円	1,800円	1,000円	対人・対物賠償合算1事故5億円 ただし、対人賠償は1人1億円	180万円
	BW	5,000円	上記団体活動に加え、 個人活動も対象	700万円 100万円	1,050万円 150万円	2,800円 1,000円	1,500円 500円	対人・対物賠償合算1事故5億500万円 ただし、対人賠償は1人1億500万円 対人・対物賠償合算1事故500万円	180万円 対象外
	A2	800円	文化活動・ボランティア活動・ 地域活動、準備・片付け・ 応援・団体の送迎	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	対人・対物賠償合算1事故5億円 ただし、対人賠償は1人1億円	180万円
全年齢	D	11,000円	危険度の高い スポーツ活動 (指導・審判を含む)	500万円	750万円	1,800円	1,000円	対人・対物賠償合算1事故5億円 ただし、対人賠償は1人1億円	180万円

【対象となる事故の範囲】

- ・加入手続きを行った「団体の管理下における活動中」の事故と「その往復中」の事故(学校の管理下を除く)
- ・「AW、CW、BW」においては「団体の管理下における活動中とその往復中」とそれ以外の「個人練習、個人活動中」の事故(学校の管理下を除く)
- ・「AW、CW、BW」における「個人練習、個人活動中」の事故の場合には、熱中症および細菌性・ウイルス性食中毒および突然死は対象となりません

【保険期間】

- ・3月中に申し込みの場合・・・令和5年4月1日～令和6年3月31日まで
- ・4月1日以降に申し込みの場合・・・加入手続き完了日の翌日～令和6年3月31日まで

※詳しくは「スポーツ安全保険のあらまし」をご確認ください。

【申込み方法】

下記QRコードよりアクセスしてください



【問い合わせ】

スポーツ安全協会熊本県支部 ☎096(213)9015

(受付時間 平日 午前8時30分～午後5時)

※令和5年4月1日より下記番号へ変更になります

(公財)スポーツ安全協会

【固定電話(一部IP電話を除く)】 ☎0570-087109

【携帯電話等】 ☎03(5510)0033

(受付時間 平日 午前9時～午後5時)